

## 令和元年度障がい者雇用優良事業所等の表彰式を行いました (知事表彰及び高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長努力賞表彰)

長野県と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構長野支部では、9月の「障害者雇用支援月間」にあわせて、障がい者の社会参加に関する理解を深め、障がい者雇用の促進を図ることを目的として、模範的職業人として長期勤務されている優秀勤労障がい者及び障がい者の積極的な雇用に努めている優良事業所に対して、表彰を行いました。

長野県では、こうした表彰などの取組を通じて、引き続き障がい者の就業・就労支援を推進してまいります。



### 【 表 彰 式 】

令和元年9月18日(水)14時～14時45分 長野県庁3階 特別応接室

### 【 受 賞 者 】

※敬称略

#### ■長野県知事表彰

障がい者雇用優良事業所

オリオン精工株式会社 (須坂市)

株式会社プライトーム (長野市)

優秀勤労障がい者

立岩 哲大 (株式会社シューマート)

小林 新 (株式会社プライトーム)

#### ■独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長努力賞

障がい者雇用優良事業所

株式会社山岸エーアイシー (下條村)

株式会社長野県 A・コープ (長野市)

巴協栄リネン株式会社 (松本市)

優秀勤労障がい者

中村 信一 (株式会社戸上リネンサプライ)

青木 茂 (株式会社北澤電機製作所)

この度の台風19号豪雨災害により被災された皆様には、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

今回の被災に関する設備・運転資金などの資金繰りや経営、雇用に関する相談を右記窓口で受け付けておりますのでご利用ください。▶

地域振興局商工観光課 お近くの地域振興局にお問合せください

産業立地・経営支援課 電話 026-235-7200

労働雇用課 電話 026-235-7201

## 長野県最低賃金改正のお知らせ

最低賃金が、  
ことしも  
変わります。

確認しましょう!

長野県 最低賃金

**848**円時間額

令和元年  
10月4日から **27円**  
UP

雇う上でも、働く上でも、最低賃金のルール。  
使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。

最低賃金を定めたのは労働基準法。  
国が定める最低賃金を基礎として、各都道府県が定める。  
長野県労働基準委員会が決定する。  
http://www.alps.or.jp/

厚生労働省



長野県内の事業場で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している全ての使用者に適用される「長野県最低賃金」が、令和元年10月4日から時間額848円に改正されました。

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき、国が賃金の最低額を定め、使用者はその金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。この機会に、ぜひ支払われている賃金の確認をしてみてください。

なお、対象となる賃金は、通常の労働時間・労働日に対応する賃金で、臨時に支払われる賃金、精皆勤手当、通勤手当及び家族手当などは含まれません。

詳細は長野労働局ホームページでご覧になれます。

## 最低賃金の引上げに向けた中小企業への支援制度の紹介

### ○業務改善助成金

中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)の引上げを図るための制度です。

生産性向上のための設備投資(機械設備、POS システム等の導入)などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成します。

— お問い合わせ — 長野労働局雇用環境・均等室(026-223-0560)

### ○キャリアアップ助成金

有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といった、いわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップなどを促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成する制度です。

— お問い合わせ — 長野労働局職業安定部職業対策課(026-226-0866)

### ○専門家派遣・相談等支援事業(長野働き方改革推進支援センター)

働き方改革の実行に向けた、長時間労働の是正、同一労働同一賃金等非正規雇用労働者の処遇改善、生産性向上による賃上げ、人手不足の解消に向けた雇用管理改善などを総合的に支援する「長野働き方改革推進センター」が設置されています。

センターでは無料の相談・支援体制を整備しており、労務管理・企業経営等の専門家による電話相談や企業訪問相談、出張相談会、セミナーを実施しています。

— お問い合わせ — 長野働き方改革推進支援センター 長野県中小企業団体中央会

〒380-0936 長野市大字中御所字岡田131-10

電話番号:0800-800-3028

ホームページ:<http://www.alps.or.jp/chuokai/work/>



### 11月は「過労死等防止啓発月間」です

～過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ～

○詳しい情報や相談窓口はこちら

厚生省 過労死防止

検索

# 長野県産業人材育成支援センターからのお知らせ

県内企業の人材育成を支援しています！▶

長野県産業人材育成支援センター

検索

わざまる

長野県ものづくり  
人材育成応援  
キャラクター



## ●研修情報サイト

県内で実施されている講座・セミナー等の研修情報を当センターのホームページで提供しています。約50団体、21分野にわたる研修情報が、開催期間、開催地区、キーワード等で検索できます！

### 研修情報 分野一覧

建設 設計・製図・測定 プラスチック	食品 医療 技能検定(五輪)	監督者訓練 環境 機械加工・溶接	電気・電子・制御・ロボット ICT、AI・IoT、コンピュータ 木材・木製品・紙加工品	自動車 航空機 製造一般・品質	一般・精密機械器具 経営・マーケティング デザイン	安全衛生・技能講習 人材育成・経理・総務 その他
--------------------------	----------------------	------------------------	---------------------------------------------------	-----------------------	---------------------------------	--------------------------------

## ●スキルアップ講座(産業人材カレッジ)

在職者を対象とした講習会を工科短期大学校及び南信工科短期大学校並びに県内6か所の技術専門校で実施しています。

以下の2パターンの実施方法があります。

レディメイド講座	ニーズ調査等により地域からの要望の高い講座を計画し、広く受講生を公募します。
オーダーメイド講座	企業・関連団体からご相談・ご提案をいただき、ご要望に合わせて企画調整し実施します。

・受講料が1時間当たり291円かかります。テキスト代等は実費負担いただきます。

### お問い合わせは…

工短	0268-39-1111
南信	0265-71-5051
長野	026-292-2341
松本	0263-58-3158
岡谷	0266-22-2165
飯田	0265-22-1067
佐久	0267-62-0549
上松	0264-52-3330

## ●総合相談窓口

人材育成コーディネーターが、企業・団体等の人材育成に関するご相談に応じます。下記までお気軽にお問い合わせください。

▲お問い合わせ・相談窓口 **長野県産業人材育成支援センター(長野県産業労働部人材育成課人材育成支援係)**  
電話：026-235-7202(直通) FAX：026-235-7328 電子メール：jinzai@pref.nagano.lg.jp HP：https://jinzai.nagano.jp/

## 「女性対象の面接会(合同会社説明会)」へ出展企業を募集します

長野県では、女性が、出産・子育てを経ても能力を發揮して働くことができ、企業においては必要な人材が確保できるよう、女性の再就職支援の取組のひとつとして、「働きたい女性」と「雇いたい企業」の出会いの場となる面接会を開催します。本会への来場者は、出産や育児で離職された方が中心となります。昨年度は、意欲のある方が多数来場され、100名を超える会場も多くありました。

企業の皆様が必要とする人材の確保のため、この機会にぜひご参加ください。

開催日程	開催日	地区	会場
	2月5日(水)	諏訪	諏訪市諏訪1丁目6-1
	2月7日(金)	伊那	伊那市荒井3500-1
	2月13日(木)	長野	長野市生涯学習センター
	2月14日(金)	松本	松本勤労者福祉センター
	2月15日(土)	飯田	飯田市座光寺3349-1
	2月18日(火)	佐久	佐久平交流センター
	2月19日(水)	上田	上田市上田原1640

【時間】 各会場とも10:30~12:30(企業入場9:45)

【出展企業数】 20~35社(各会場で異なります。詳細は下記へお問合せ下さい。)

【参加費】 無料

【内容】 出展企業ごとにブースを設け、来場者に向けて会社説明を行います。来場者は簡易履歴書を持って各ブースを訪問します。

【お申込み】 <https://e-cure.jp/seminar/> から行なってください。(10月31日(木)10時00分から受付開始)

【お問合せ】 委託事業受託者 イーキュア(株)(松本市島立830-1)  
0120-64-0234 女性の就業支援係まで(祝祭日を除く 平日9時~17時)

【その他】 出展枠に限りがあります。予めご了承ください。  
会社説明会とは別の日程で、出展企業向けに開催に関するお知らせ、直近の人材確保のトレンド、定着対策ヒントなど、正規、非正規雇用の人員計画に関する事前説明会を各地区で実施する予定です。



## ハロートレーニング ～ 急がば学べ ～ 「工科短期大学校及び技術専門校 令和2年度入校生募集」

◆一般入校試験を実施します◆

工科短期大学校及び南信工科短期大学校並びに各技術専門校では、令和2年4月入校生を募集します。  
詳細については、各校にお問い合わせください。

### ■工科短期大学校・南信工科短期大学校

【募集人員等】 一般入試：前期日程

校名	学科(2年制)	募集人員	お問い合わせ先(TEL)
工科短期大学校	生産技術科	各科 8人程度	事務局 0268-39-1111
	制御技術科		
	電子技術科		
	情報技術科		
南信工科短期大学校	機械・生産技術科	事務局 0265-71-5051	
	電気・制御技術科		

### ■技術専門校

【募集人員等】 一般選考：第1回及び第2回

訓練期間	訓練科※	募集人員	お問い合わせ先(TEL)
2年	電気・設備科	各科10～15人 (科によって異なります。)	長野校：026-292-2341 松本校：0263-58-3158 岡谷校：0266-22-2165
	自動車整備科		
	建築科		
1年	電気工事科	各科5～10人 (科によって異なります。)	飯田校：0265-22-1067 佐久校：0267-62-0549 上松校：0264-52-3330
	ものづくり技術科		
	木工科 他5科		

※訓練科は校によって異なります。

#### 【募集日程】

##### ○工科短期大学校

- ・出願期間 令和2年1月20日(月)から1月30日(木)まで
- ・試験日 令和2年2月7日(金)
- ・合格発表日 令和2年2月17日(月)

##### ○南信工科短期大学校

- ・出願期間 令和2年1月14日(火)から1月28日(火)まで
- ・試験日 令和2年2月4日(火)
- ・合格発表日 令和2年2月10日(月)

#### 【出願資格】

- ア 高等学校又は中等教育学校を卒業した者又は令和2年3月卒業見込みの者
- イ 高等学校を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められる者

#### 【募集日程】

##### (第1回)

- ・出願期間 令和元年11月5日(火)から11月21日(木)まで
- ・試験日 令和元年12月2日(月)
- ・合格発表日 令和元年12月9日(月)

##### (第2回)

- ・出願期間 令和元年12月9日(月)から令和2年1月8日(水)まで
- ・試験日 令和2年1月20日(月)
- ・合格発表日 令和2年1月27日(月)

※第1回にて定員に達した科は第2回の募集を行いません。

#### 【出願資格】

高等学校を卒業した者(令和2年3月卒業見込みの者を含む。)又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者

労働ながの2019年10月号 長野県労働委員会ニュース

## 労働組合と使用者間のトラブルは長野県労働委員会にご相談下さい

労働組合と使用者との間で紛争(労働争議)が生じ、団体交渉等による自主的な話し合いでは解決することが困難な場合に、長野県労働委員会が公正・中立な立場で双方の主張を調整し、解決の手助けをしています。

#### ※紛争の例

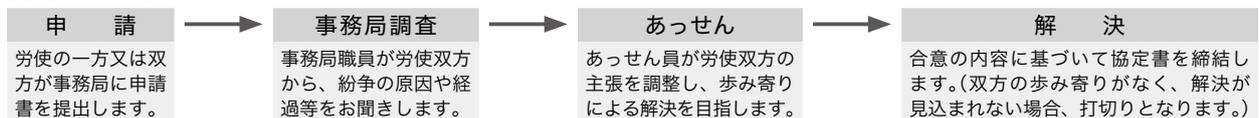
- 使用者が団体交渉に応じない・誠実に対応しない
- 賃上げ・一時金の交渉が紛糾し妥結できない
- 組合員の解雇、退職について協議したい
- 人員整理、配置転換等が労使の合意に至らない など

労働争議の調整には、「あっせん」「調停」「仲裁」の三つの方法があります。このうち、最も多く利用されている方法は「あっせん」です。

#### 【あっせんとは】

労働委員会の公益委員(弁護士、大学教授等)、労働者委員(労働組合役員)、使用者委員(会社経営者等)と事務局職員の4者があっせん員となり、あっせん員が双方のお話を個別に伺い、問題点を整理して、歩み寄りによる迅速な解決を目指します。

#### 【あっせんの流れ】



#### ＜当委員会で取扱った事例＞

労働組合が、事業縮小により解雇される従業員(組合員)の解雇理由や離職手続きの説明等を求めて会社に団体交渉を申し入れました。しかし、会社がこれを拒否したため、労働組合は団体交渉に応じることを求めて、あっせん申請をしました。

あっせんで会社から事情を聞いたところ、社外組合との交渉に不安があり、団体交渉に応じなかったとのことでしたが、あっせん員が、正当な理由がない限り団体交渉は拒めないことを丁寧に説明しました。

その後、あっせんを契機に労使間で団体交渉が開催され、本争議は解決しました。

#### 問い合わせ

長野県労働委員会事務局(長野県庁8F)

TEL: 026-235-7468 FAX: 026-235-7367 E-mail: roi@pref.nagano.lg.jp

URL: <http://www.pref.nagano.lg.jp/roi/kensei/soshiki/soshiki/kencho/roi/index.html>